



# 内閣府本府政策体系に掲げる 令和6年度実施施策に係る 政策評価書(1年目評価)

政策名	公文書管理
施策名	公文書管理の適正な実施
担当部局・ 作成責任者名	大臣官房 公文書管理課 課長 前川 紘一郎
評価実施時期	令和7年8月

# ロジックモデル

評価期間: 令和6年度～令和10年度

## 解決すべき問題・課題

公文書の適正な管理、歴史公文書等の適切な保存及び利用等を図ることで、行政が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、国及び独立行政法人等の諸活動を現在及び将来の国民に説明できるようにする。

## 施策の概要

行政機関等において公文書管理法に基づく適正な文書管理がなされるとともに、歴史資料として重要な公文書等の確実な移管や適切な保存及び利用等がなされるようにする。

### 事業の概要(アクティビティ)

公文書管理制度の適正な運用

【インプット】  
公文書等管理政策経費: 0.9億円

特定歴史公文書等の保存・利用の促進

【インプット】  
国立公文書館運営経費  
(独)国立公文書館運営費  
交付金含む): 26.0億円

新たな国立公文書館施設の整備

【インプット】  
新たな国立公文書館施設整備費: 35.8億円

### 活動実績(アウトプット)

公文書管理法等に基づく適正な文書管理の支援 ①②

行政文書等の適正な管理の実施 ③④

特定歴史公文書等の適切な保存・利用請求への対応 ⑤⑥⑦

新たな国立公文書館の円滑な建設の実施

### 中目標(アウトカム)

国民が国及び独立行政法人等の行政文書等を円滑に利用できるよう適切に保存されている

国立公文書館の利用者数の増加 ⑧⑨⑩

### 施策目標(インパクト)

行政が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、国及び独立行政法人等の諸活動について現在及び将来の国民が認識できる

### 【測定指標(参考指標)】

- ①研修の実施回数(行政機関・独法)(参考指標)
- ②研修の参加職員数(行政機関・独法)(参考指標)
- ③保存期間満了後の措置の設定状況(行政機関・独法)(測定指標)
- ④行政文書電子化割合(参考指標)
- ⑤特定歴史公文書等の所蔵件数(参考指標)

- ⑥展示会開催日数(参考指標)
- ⑦目録公開数(参考指標)
- ⑧国立公文書館展示会入場者数(測定指標)
- ⑨デジタルアーカイブズの総PV数(測定指標)
- ⑩利用請求件数(参考指標)

※●は測定指標、○は参考指標を表す

## 評価期間中の取組

## 評価期間中の取組に対する分析

## 今後の方向性

### 公文書管理制度の適正な運用

- ・適正な公文書管理の確保のため、文書管理責任者等を対象とする研修の実施や、研修教材の見直しを行う。(平成24年度～)
- ・公文書管理に関する諸課題について有識者の議論も踏まえた上で幅広く調査検討を実施(平成20年度～)

・行政機関職員への研修の実施、e-ラーニング教材の改訂・配布など、公文書管理制度全般の理解を深める施策を行った。各行政機関における行政文書の管理状況の報告については、令和7年秋頃に取りまとめ、公表予定。(保存期間満了後の措置の設定状況については、令和7年9月に暫定値算出予定。)

・新たな国立公文書館の在り方の検討も含め、より充実した公文書管理の在り方の議論に資するよう、国内外の調査を実施した。

引き続き、行政機関職員への研修等を実施するとともに、行政機関等の公文書管理の状況を把握し、国立公文書館の運用等も含めた適切な公文書管理に資するテーマに基づく調査等を行う。

【保存期間満了後の措置の設定状況(行政機関・独法)】

行政機関98.8%、独法95.4%  
(基準年度: R5年度)

集計中(暫定値令和7年9月確定予定)  
(R6年度実績値)

前年度比増  
(目標値)

### 特定歴史公文書等の保存・利用の促進

特定歴史公文書等を保存し、及び一般の利用に供すること、行政機関からの委託を受けた行政文書の保存、歴史公文書等の保存及び利用に関する情報の収集、整理及び提供、歴史公文書等の保存及び利用に関する専門的技術的な助言等を行う。(平成13年度～)

・令和6年度は約172万7500冊について、保存に必要な措置を施した上で、特定歴史公文書等の目録の公表を実施した。さらに、国立公文書館が保存する特定歴史公文書等を広く一般の利用に供するため、インターネットにより所蔵資料を検索し、閲覧できるデジタルアーカイブを約47万冊提供した。国立公文書館の保存する特定歴史公文書等について、国民のニーズ等を踏まえた展示会を実施(開催日数は334日)した。その結果、展示会入場者数、デジタルアーカイブズの総PV数はいずれも前年度比増となっており、特定歴史公文書等の利用の促進という観点から、有効な取組であったと思慮。

・新たな国立公文書館の建設については、建設工事の調達を行い、開館に向けて順調に進捗している。

引き続き、特定歴史公文書等について、保存・利用に必要な措置を適切に行い、また、デジタル化を推進することで利用の促進を図るとともに、魅力的で質の高い展示会を開催することで、入場者数等の増加に努める。

### 新たな国立公文書館施設の整備

平成29年度に策定した基本計画を踏まえ、令和元年度に基本設計、令和3年度に実施設計をそれぞれ完成し、令和6年度以降に建設工事に着手予定であるなど、施設整備を進めている。引き続き、早期の開館を目指し、施設整備を進める。(平成30年度～)

引き続き、令和11年度末の開館を目指し、施設整備を進める。

【国立公文書館展示会入場者数】

36,715人  
(基準年度: R5年度)

40,631人  
(R6年度実績値)

前年度比増  
(目標値)

【デジタルアーカイブズの総PV数】

9,180,783PV  
(基準年度: R5年度)

9,675,321PV  
(R6年度実績値)

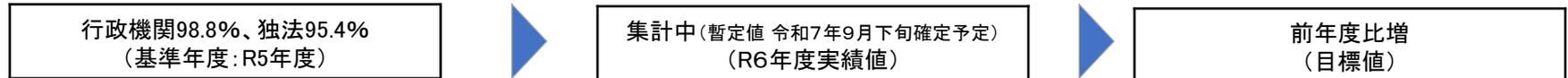
前年度比増  
(目標値)

# 事前分析表(概要)

評価期間: 令和6年度～令和10年度

施策名	公文書管理の適正な実施
施策目標	行政が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、国及び独立行政法人等の諸活動について現在及び将来の国民が認識できる。
中目標1	国民が国及び独立行政法人等の行政文書等を円滑に利用できるよう適切に保存されている
現状・課題	公文書管理の制度の検討を行うに当たっては、デジタル化の進展や公文書の利用に対するニーズの多様化という潮流も踏まえる必要がある。また、新たな国立公文書館が、国の歴史の象徴としてふさわしく、世界に誇れる施設として運営されるよう、機能や体制の段階的な整備を早急に進める必要があるとの要請を「世界に誇る国民本位の新たな国立公文書館の建設を実現する議員連盟」から受けている。
令和6年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各行政機関から報告を受けたレコードスケジュール設定状況について専門家の知見を活用しながら内容を確認</li> <li>・各行政機関における行政文書の管理状況の報告の取りまとめ、概要の公表</li> <li>・公文書管理に関する諸課題について有識者の議論も踏まえた上で幅広く調査検討を実施</li> </ul>

## 【保存期間満了後の措置の設定状況（行政機関・独法）】



## 【行政文書電子化割合】



## 【研修の実施回数（行政機関・独法）】



## 【研修の参加職員数（行政機関・独法）】

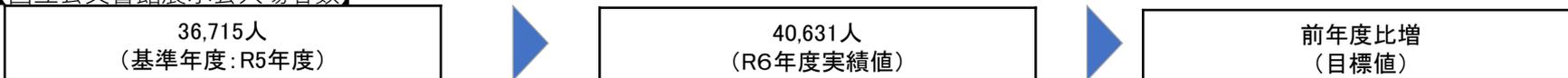


# 事前分析表(概要)

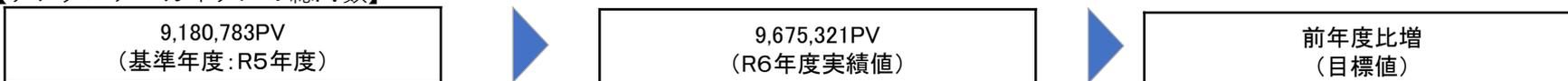
評価期間: 令和6年度～令和10年度

<b>施策名</b>	公文書管理の適正な実施
<b>施策目標</b>	行政が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、国及び独立行政法人等の諸活動について現在及び将来の国民が認識できる。
<b>中目標2</b>	国立公文書館の利用者数の増加
<b>現状・課題</b>	我が国の国立公文書館は、諸外国に比べると、施設や機能、体制において見劣りし、その役割を十分に果たせておらず、また、既存の施設における書庫が満架となっている現状を踏まえ、新たな国立公文書館を建設する必要がある。また、独立行政法人国立公文書館は、国立公文書館法に基づき、特定歴史公文書等を保存し、及び一般の利用に供すること等の事業を行うことにより、歴史公文書等の適切な保存及び利用を図ることとされており、特に、国民本位の公文書館として、広く一般による利用を促進することが課題となっている。
<b>令和6年度の取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定歴史公文書等を保存し、及び一般の利用に供すること、行政機関からの委託を受けた行政文書の保存、歴史公文書等の保存及び利用に関する情報の収集、整理及び提供、歴史公文書等の保存及び利用に関する専門的技術的な助言等の実施。</li> <li>・平成29年度に策定した基本計画を踏まえ、令和元年度に基本設計、令和3年度に実施設計をそれぞれ完成し、令和6年度以降に建設工事に着手予定であるなど、施設整備を進めている。引き続き、早期の開館を目指し、施設整備を進める。</li> </ul>

【国立公文書館展示会入場者数】



【デジタルアーカイブズの総PV数】



【利用請求件数】



【特定歴史公文書等の所蔵件数】



【展示会開催日数】



【目録公開数】



中目標1	国民が国及び独立行政法人等の行政文書等を円滑に利用できるよう適切に保存されている
測定指標1	保存期間満了後の措置の設定状況(行政機関・独法)

### 測定指標の選定理由

公文書管理法では、歴史資料として重要な文書ファイル等が確実に移管されるようにするため、内容を最も熟知する作成者等が移管又は廃棄の判断に関与できるようにすることを目的とし、保存期間満了前のできる限り早い時期に、保存期間満了時の措置を定める(レコードスケジュールの設定)こととしている。レコードスケジュールの設定割合を安定的に高水準で維持することは、歴史公文書等の確実な移管を推進するものと考えられるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
目標値 (目標年度)	前年度比増	年度ごとの 目標値	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増
基準値 (基準年度)	行政機関98.8%、 独法95.4% (令和5年度)	年度ごとの 実績値	暫定値 令和7年9月 確定予定				

### 目標値(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

引き続きレコードスケジュールの設定割合を安定的に高水準で維持することが重要であることから、目標を前年度比増と設定。

「公文書等の管理等の状況について」により把握。

中目標 1	国民が国及び独立行政法人等の行政文書等を円滑に利用できるよう適切に保存されている
参考指標1	行政文書電子化割合

### 参考指標の選定理由

「行政文書の電子的管理についての基本的な方針」(平成31年3月25日内閣総理大臣決定)において、今後作成する行政文書は、電子媒体を正本・原本として体系的に管理することを基本としているため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 (参考年度)	43.5% (令和5年度)	年度ごとの 実績値	暫定値 令和7年9月 確定予定				

### 参考指標(値・年度)の 実績値の把握方法

「公文書等の管理等の状況について」により把握。

中目標 1	国民が国及び独立行政法人等の行政文書等を円滑に利用できるよう適切に保存されている
参考指標2	研修の実施回数(行政機関・独法)

### 参考指標の選定理由

公文書等の管理を適正かつ効果的に行うために必要な知識・技能の習得・向上に当たっては研修の実施が必要なため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 (参考年度)	行政機関: 56,658回 独法:3,642回 (令和5年度)	年度ごとの 実績値	暫定値 令和7年9月 確定予定				

### 参考指標(値・年度)の 実績値の把握方法

「公文書等の管理等の状況について」により把握。

中目標 1	国民が国及び独立行政法人等の行政文書等を円滑に利用できるよう適切に保存されている
参考指標3	研修の参加職員数(行政機関・独法)

### 参考指標の選定理由

公文書等の管理を適正かつ効果的に行うために必要な知識・技能の習得・向上に当たっては研修の実施が必要なため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 (参考年度)	行政機関: 1,210,706人 独法:181,568人 (令和5年度)	年度ごとの 実績値	暫定値 令和7年9月 確定予定				

### 参考指標(値・年度)の 実績値の把握方法

「公文書等の管理等の状況について」により把握。

中目標2	国立公文書館の利用者数の増加
測定指標2	国立公文書館展示会入場者数

### 測定指標の選定理由

国立公文書館の訪問者数は、国立公文書館の利用状況を測る指標として適当であると考えられるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
目標値 (目標年度)	前年度比増	年度ごとの 目標値	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増
基準値 (基準年度)	36,715人 (令和5年度)	年度ごとの 実績値	40,627人 令和5年度比増				

### 目標値(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

国立公文書館の訪問者数が年々高まっていくことが望ましいことから、目標を前年度比増と設定。

国立公文書館において集計。

中目標2	国立公文書館の利用者数の増加
測定指標3	デジタルアーカイブズの総PV数

**測定指標の選定理由**

国立公文書館の所蔵資料の一部は、ホームページ上に公開しているデジタルアーカイブズでも閲覧できるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
目標値 (目標年度)	前年度比増	年度ごとの 目標値	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増
基準値 (基準年度)	9,180,783PV (令和5年度)	年度ごとの 実績値	9,675,321PV 令和5年度比増				

**目標標(値・年度)の設定根拠・  
実績値の把握方法**

デジタルアーカイブズの閲覧数が年々高まっていくことが望ましいことから、目標を前年度比増と設定。  
国立公文書館において集計。

中目標 2	国立公文書館の利用者数の増加
参考指標4	利用請求件数

**参考指標の選定理由**

デジタルアーカイブズで公開していない国立公文書館所蔵資料を閲覧したい場合には利用請求を行う必要があるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 (参考年度)	2,857件 (令和5年度)	年度ごとの 実績値	暫定値 令和7年9月 確定予定				

**参考指標(値・年度)の  
実績値の把握方法**

「公文書等の管理等の状況について」により把握。

中目標 2	国立公文書館の利用者数の増加
参考指標5	特定歴史公文書等の所蔵件数

### 参考指標の選定理由

国立公文書館が所蔵する資料件数を把握することは、国立公文書館の利用者数の増加を測る上で基礎となるアウトプットであると考えため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 (参考年度)	1,701,237件 (令和5年度)	年度ごとの 実績値	暫定値 令和7年9月 確定予定				

### 参考指標(値・年度)の実績値の把握方法

「公文書等の管理等の状況について」により把握。

中目標2	国立公文書館の利用者数の増加
参考指標6	展示会開催日数

**参考指標の選定理由**

国立公文書館の展示会開催日数を把握することは、国立公文書館の訪問者数を測る上で基礎となるアウトプットであると考えたため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 (参考年度)	338日 (令和5年度)	年度ごとの 実績値	334日				

**参考指標(値・年度)の実績値の把握方法**

国立公文書館において集計。

中目標2	国立公文書館の利用者数の増加
参考指標7	目録公開数

### 参考指標の選定理由

目録公開数を把握することは、国立公文書館における利用請求件数を測る上で基礎となるアウトプットであると考えたため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 (参考年度)	1,678,994冊 (令和5年度)	年度ごとの 実績値	1,727,498冊				

### 参考指標(値・年度)の実績値の把握方法

国立公文書館において集計。

(1) 参考となる情報

○経済財政運営と改革の基本方針2024

第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～

6. 幸せを実感できる包摂社会の実現

(2) 安全・安心で心豊かな国民生活の実現(文化芸術・スポーツ)

国立公文書館の新館開館に向けた機能強化等を進める。

(2) 施策に関連する主な内閣府事業(開始年度)

- ・公文書管理推進経費(平成24年度)
- ・国立公文書館の展示・運営の在り方等に関する調査検討経費(平成20年度) 0001
- ・新たな国立公文書館施設の整備に必要な経費(平成30年度) 0151
- ・独立行政法人国立公文書館運営費交付金に必要な経費(平成13年度) 0152

(3) 施策に関連する主な他省庁の事業

特になし

# 政策評価書(旧施策)

政策名／施策名:公文書管理制度の適正かつ円滑な運用

評価期間:令和元年度～令和5年度

## 旧施策の実績・実施状況

### 【公文書管理推進経費に係る事業について】

政府の公文書管理制度を所管する立場から、各行政機関におけるレコードスケジュールの早期設定を促すとともに、設定状況を確認するため、以下の業務を実施した。

- ・手順に基づき各行政機関から報告を受けたレコードスケジュール設定状況について専門家の知見を活用しながら内容を確認。
- ・各行政機関における行政文書の管理状況の報告の取りまとめ、概要の公表。上記の業務や状況報告を通じ、各行政機関における公文書管理の質の向上を図り、行政文書等の適正な管理及び公文書管理制度の円滑な運営と効果的・効率的な実施を推進した。

### 【国立公文書館の展示・運営の在り方等に関する調査検討経費に係る事業について】

公文書管理に関する諸課題を毎年度設定し、当該課題について民間企業や諸外国等の実態調査を行い、それぞれのベストプラクティスを踏まえ、日本の公文書管理制度の在るべき姿の検討に活用。本事業を通じ、公文書管理に関する諸課題について有識者の議論も踏まえた上で幅広く調査検討を行い、報告書にまとめた。

また、新たな国立公文書館の建設に向けて、令和3年5月には「新たな国立公文書館建設に係る実施設計」を取りまとめ、建物についての方向性が示された。令和3年度から開催している「魅力ある新国立公文書館の展示・運営の在り方に関する検討会」において、展示・運営の在り方について検討を進めた。

## 旧施策の評価結果

### 【公文書管理推進経費に係る事業について】

令和5年度のレコードスケジュール設定割合については、達成目標の97.8%を上回る98.8%となっており、左記施策は有効であったと思慮する。

※行政機関における研修の受講者数については、増加傾向。

(令和元年度:970,672人→令和5年度:1,210,706人)。

### 【国立公文書館の展示・運営の在り方等に関する調査検討経費に係る事業について】

新たな国立公文書館について、令和3年5月には実施設計をとりまとめた。また、令和4年度は、展示と運営の在り方を検討する検討会での議論を加速させ、ソフト面の検討及び必要な調査を行った。令和5年度は有識者検討会での議論を加速させ、必要な調査及び展示等の在り方の検討を行い、検討会の取りまとめを踏まえて政府において「新国立公文書館展示基本計画」を決定した。このようにして、新館会館に向けた準備を順調に進めた。